



11月 市長定例記者会見

日 時：令和3年11月25日（木）

13時30分から

場 所：市役所本庁舎2階大会議室

1. 発表案件

- （1）令和3年度杵築市各会計12月補正予算（案）の概要
（予算議案 6件）（企画財政課） <P1～2>
- （2）令和3年度第4回議会定例会に提出する予算外議案
（予算外議案13件）（総務課） <P3～5>
◎議案数合計19件
- （3）令和3年度「杵築市人権フェスティバル」を開催します
（人権啓発・部落差別解消推進課） <P6～8>
- （4）令和3年度杵築市成人式の開催（社会教育課） <P9～10>

2. その他

- （1）大田地域唯一のガソリンスタンドを存続させるためにガバメントクラウドファンディングに挑戦します（商工観光課） <P11～15>
- （2）「きつき障がい者芸術文化展」の開催（福祉事務所） <P16～17>

3. 行事予定（令和3年11月～令和4年1月） <P18～22>

4. 次回の記者会見日程（予定）

12月 市長定例記者会見

日 時：令和3年12月22日（水） 13時30分

場 所：杵築市役所本庁舎 2階大会議室

（記者発表①）

令和3年度杵築市各会計12月補正予算（案）の概要

令和3年度杵築市一般会計、特別会計及び公営企業会計12月補正予算の概要をお知らせします。

12月補正予算規模

○一般会計	6億4,456万4千円	（補正後予算額 188億3,509万5千円）
○特別会計	44万円	（補正後予算額 95億3,629万3千円）
○公営企業会計	348万7千円	（補正後予算額 59億8,945万8千円）
○全会計	6億4,849万1千円	（補正後予算額 343億6,084万6千円）

<各会計別予算>

（単位：千円）

会 計 別	令和3年度 現計予算額	補正額	令和3年度 補正後予算額
一 般 会 計	18,190,531	644,564	18,835,095
特 別 会 計 合 計	9,535,853	440	9,536,293
ケーブルテレビ事業特別会計	641,163	440	641,603
国民健康保険特別会計	4,288,636	0	4,288,636
後期高齢者医療特別会計	418,931	0	418,931
介護保険特別会計	4,011,663	0	4,011,663
農業集落排水事業特別会計	175,460	0	175,460
公営企業会計（収益的支出＋資本的支出）合計	5,985,971	3,487	5,989,458
水道事業会計	1,154,813	0	1,154,813
工業用水道事業会計	28,404	0	28,404
下水道事業会計	1,313,000	0	1,313,000
山香病院事業会計	3,489,754	3,487	3,493,241
総 計	33,712,355	648,491	34,360,846

※農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計は債務負担行為のみ計上

一般会計の12月補正では、

（1）社会保障経費や地方債の繰上償還に伴う公債費などを計上しています。

主な事業は、

- ・令和4年4月1日から大分県漁業協同組合を杵築市収納代理金融機関に指定することによるシステム改修（330千円）
- ・後年度の地方債の公債費削減のため、繰上償還を実施（523,300千円）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少している「上村の郷」^{かむら さと}の事業継続を確保するため、指定管理委託料を増額（700千円）
- ・マイナンバーカードの交付件数の増加を図るため、出張申請を開催（1,499千円）
- ・就労継続支援などの利用者増加に伴う障がい者自立支援サービス給付費の増額（32,689千円）
- ・障がい者の自立した日常・社会生活を支援するため、補装具の支給や費用の一部を助成する経費の増額（5,521千円）

- ・児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する障がい児の増加に伴う児童発達支援給付費の増額（36,660 千円）
- ・児童手当の特例給付の所得限度額変更と現況届の廃止によるシステム改修費（1,485 千円）
- ・介護サービスや保護施設の利用者数の増加による生活保護措置費の増額（6,936 千円）
- ・市道の維持補修工事費の増額（10,000 千円）
- ・緊急時等を想定して、家庭でのインターネットを活用した学習を支援するため、自宅でインターネット環境が整っていない家庭を対象に、モバイルW i - f i ルーターを貸与（小学校：2,065 千円）（中学校：1,121 千円）などです。

(2)事業実施の財源は、地方交付税、国・県支出金、繰入金、繰越金等です。

(3)令和4年度当初から開始する事業や令和4年度以降にわたる事業について、令和3年度中に契約を行うため、債務負担行為を設定します。

(4)特別会計・公営企業会計については、

- ・ケーブルテレビ事業特別会計では、令和4年4月1日から大分県漁業協同組合を杵築市収納代理金融機関に指定することによるシステム改修費を計上しています。（440 千円）
- ・農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計は債務負担行為を設定します。
- ・山香病院事業会計では、W i - f i 環境整備や簡易陰圧室整備等を計上しています。（3,487 千円）

詳細については、別添「令和3年度各会計12月補正予算(案)説明資料」をご参照ください。

担 当：企画財政課 財政係 大谷
T E L：0978-62-1804

（記者発表②）

令和３年第４回議会定例会に提出する予算外議案

令和３年第３回議会定例会に提出する 条例議案８件、一般議案４件、報告１件の概要についてお知らせします。（予算外議案計１３件）

■条例議案 ８件**① 議案第９８号 杵築市地区公民館のコミュニティセンター化に伴う関係条例の整理について**

地区公民館をコミュニティセンターへ移行することで、社会教育・生涯学習活動の施設としての役割のほか、地域の課題解決や地域の特色を生かしたまちづくりの拠点施設としての活用を進めていくため、関係条例の整理を行うもの。

② 議案第９９号 杵築市市有施設整備基金条例の一部改正について

国庫補助を受けて整備した旧山香中学校体育館を本市立地企業に有償で貸し付ける場合には、貸付料を基金に積み立て、その基金を学校施設整備に要る費用に充てる必要があることから、所要の改正を行うもの。

③ 議案第１００号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の改正により、特定教育・保育施設等が作成する記録等を電磁的記録により行うことができることとするなど、所要の改正を行うもの。

④ 議案第１０１号 杵築市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正により、家庭的保育事業者等が作成する記録等を電磁的記録により行うことができることとするなど、所要の改正を行うもの。

⑤ 議案第１０２号 杵築市国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令等の改正に伴い、出産育児一時金の額を改正するなど、所要の改正を行うもの。

⑥ 議案第103号 杵築市道路占用料徴収条例の一部改正について

道路法施行令の一部改正に伴い、地価動向を踏まえた占用料の適正化を図るなど、所要の改正を行うもの。

⑦ 議案第104号 杵築市水道事業審議会条例の一部改正について

水道事業審議会に、下水道事業の所掌を追加し、審議会の総合性等がより高められるよう、所要の改正を行うもの。

⑧ 議案第105号 杵築市立山香病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

病院は公の施設であると同時に、国民健康保険法第82条に規定する保健事業等を行う施設であることを明確にするため、所要の改正を行うもの。

■一般議案 4件

① 議案第106号 立石地区農産物直売所の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者を「株式会社峠たていしの館出荷組合」に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

② 議案第107号 波多方トンネル直販所「いちみらんかえ」の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者を「O i t aアート&クラフト」に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

③ 議案第108号 杵築市社会教育文化財施設の指定管理者の指定について

きつき城下町資料館本館・中根邸・一松邸、杵築城、大原邸、佐野家、重光家、北浜口番所、藩校模型学習館、磯矢邸及び能見邸の指定管理者を「一般社団法人杵築市観光協会」に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

④ 議案第109号 市道の路線認定について

おおてうちせん おおてうちしせん
大手内線及び大手内支線の路線認定を行うため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。

■報告 1 件

①報告第25号 令和3年度杵築市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて

新型コロナウイルスワクチン追加接種及び体制整備に係る経費について、早急に実施する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。

担 当：総務課 行政・法規係（手嶋）

T E L：0978-62-1801（234）

（記者発表③）

令和３年度「杵築市人権フェスティバル」を開催します

杵築市では12月4日～10日の「人権週間」に合わせ、「人権フェスティバル」を開催しています。

人権が尊重される社会を実現するためには、私たち一人ひとりが人権についての正しい知識や感覚を身につけ、日ごろから人権について考え行動することが大切です。皆さんも人権についてもう一度考えてみませんか。

参加料は無料です。ぜひご参加ください。

【日 時】令和3年12月4日（土）13時00分～16時00分

【場 所】杵築市健康福祉センター 多目的ホール

【内 容】

◆人権作文・人権標語入賞者の表彰式ほか

人権作文：応募総数 91 入賞者 28（最優秀賞 12、優秀賞 16）

人権標語：応募総数 101 入賞者 34（最優秀賞 13、優秀賞 21）

＊人権作文最優秀賞代表者の朗読（3名）

＊幼稚園、小・中学校での人権学習の取組の公開・発表

・杵築中学校生徒会による人権ビデオ発表

・幼稚園、小・中学校の人権学習の取組を壁面展示

◆市民人権・同和教育講演会

演題 「部落差別の現実学ぶ」

講師 大分県人権教育・啓発推進協議会

人権問題研修講師 大石 縁（おおいし ゆかり）さん

・講演内容

いまだに残る部落差別は、いつから始まったのか。

1985年から参加するようになった部落解放運動を通し、これまで取り組んできた成果や課題など、また自身の経験・体験を交えながら人権教育の重要性、部落差別解消に向けた思いを語っていただけます。

【その他】

・事前の検温・マスクの着用等、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

・新型コロナウイルス感染状況により、中止する場合があります。

担 当：人権啓発・部落差別解消推進課
啓発係（深田）

TEL：0978-62-4799

入場
無料

令和3年度

託児・手話通訳
あります

杵築市人権フェスティバル

と き 12月4日（土） 13:00～16:00

ところ 杵築市健康福祉センター 多目的ホール（杵築市大字猪尾941）

【市民人権・同和教育講演会】14:20～

演題 「部落差別の現実学ぶ」

講師 大分県人権教育・啓発推進協議会 人権問題研修講師

おいしい ゆかり
大石 縁 さん



講師のプロフィール

1952年生まれ。

1985年から部落解放運動に参加するようになり、同年旧安心院町で社会同和教育指導員として勤務。合併後は、宇佐市教育委員会人権・同和教育指導員として、人権・部落差別問題の解消に向け啓発活動に取り組んでいる。2008年からは、大分県人権問題研修講師としても活躍中。部落解放同盟大分県連合会宇佐支部書記長。

日 程

12:30～
13:00～13:45

受付
開会行事
人権作文・人権標語表彰式

（表彰と人権作文朗読ほか）
※ほのぼのの写真コンテスト表彰

13:55～14:10

○杵築中学校 生徒会による人権についてのビデオ発表
○幼稚園、小・中学校の人権学習の取組の壁面展示

14:20～15:50

市民人権・同和教育講演会

15:50～16:00

閉会行事

※新型コロナウイルス感染状況により、中止する場合があります。

※事前の検温・マスクの着用等、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

共催：杵築市 杵築市教育委員会 杵築市人権・同和教育推進協議会

問合せ先：人権啓発・部落差別解消推進課（杵築市隣保館内） ☎ 0978-62-4799

12月4日～10日は「人権週間」です

昭和23年12月10日の国際連合第3回総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、昭和24年に法務省と全国人権擁護委員連合会が、毎年12月10日を最終日とする一週間を『人権週間』と決めました。

12月16日は 「部落差別の解消の推進に関する法律」 (部落差別解消推進法) が施行された日です

平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。1965年(昭和40年)8月に同和対策審議会答申が出され、「同和対策事業特別措置法」などの部落差別(同和問題)解消のための法制度のもと、国や地方公共団体では、被差別部落の改善の為に取組を行ってききましたが、部落差別は未だに解消されていません。

この法律では、「現在もなお部落差別が存在する」ことが明示され、「基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識のもとにこれを解消することが重要な課題である」としています。

杵築市では、法律の趣旨をふまえ、部落差別問題の解決のため引き続き積極的に部落差別のない社会をめざします。

なぜ、この法律ができたのか、そして誰もが幸せに暮らすために大切なことは何なのかを一緒に考え、市民一人ひとりが力を合わせて、差別や偏見のない豊かな明るい社会を築きましょう。

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、2006年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

この法律では、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から16日までを『北朝鮮人権侵害問題啓発週間』とすることとされました。

拉致問題は我が国の喫緊の国民問題であり、この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。ある日突然連れ去られ今も救出を待ち続けている拉致問題のことを知り、関心を持ってください。それが、この問題の解決のためにとても大切な第一歩となるのです。

戸籍・住民票「本人通知制度」

事前に登録しておくと、自分の戸籍や住民票が第三者に交付されたときに、市役所からお知らせします。登録方法等、詳しくは下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

杵築市役所 市民生活課：戸籍係

☎ 0978-62-1806



託児について

人権フェスティバル参加の方で、託児を希望する方は、事前に申し込みをお願いします。電話・FAX・メールにて受け付けています。

【申込み先】 杵築市隣保館

☎・FAX 0978-62-4799

✉ jinken@city.kitsuki.lg.jp

（記者発表④）

令和3年度杵築市成人式の開催

令和4年1月9日（日）に開催予定の「令和3年度杵築市成人式」に際し、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じて開催します。

【目 的】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安心・安全な成人式の実現のため、成人としての社会的な義務と責任を認識してもらうという成人式の趣旨に鑑み、出席者全員に対し事前の出欠確認を行うとともに、新型コロナウイルスワクチンの接種がわかる証明の確認もしくはPCR 検査を実施します。

【開催日程】

○日時：令和4年1月9日（日） 受付12時30分～ 式典13時30分～

○会場：杵築市文化体育館（杵築市大字本庄2005 番地）

＊式典のweb配信（生配信及び録画配信）を行いますのでご利用ください。

＊新型コロナウイルスの県内感染状況次第では、やむを得ず対面による式典を中止し、最少人数（主催者、来賓、実行委員会、発表者等）にて開催・録画した式典のオンライン配信に変更します。

＜判断時期＞

12月下旬（遅くとも開催の10日前までを目処に判断）

【対象者】式典会場に入場する者全員（約330人）

内訳：新成人264人（11月18日時点）、恩師20人程度、来賓6人、
主催者3人、委託業者6人、市スタッフ20人、報道等10人
※新成人の保護者・関係者は入場できません。

【方 法】

新型コロナウイルスワクチンを2回摂取し、成人式（1月9日）までに規定の期間を経過した方には会場受付でワクチン接種証明の提示を求め、それ以外の方には事前にPCR検査を受けていただきます。

※規定の期間…ファイザー製7日、モデルナ製14日、アストラゼネカ製15日

◆ワクチン接種証明の確認

成人式当日に受付で新型コロナウイルスワクチンを接種したことがわかる証明を確認します。コピーや写真でも構いません。（ただし、氏名・接種日・ワクチンの種類がわかるもの）

※接種証明となるものを紛失した方・・・杵築市に住民票がある方は健康長寿あんしん課（0978-64-2540）まで証明書の発行依頼をお願いします。また、その際は余裕をもってご連絡ください。



※希望者はPCR検査も受けることができます。

◆PCR検査（１）（市内指定会場での検査）

市内の会場で検体（唾液）を採取し、山香病院にて無料で検査を行います。

〔検査費用〕 無料

〔指定会場〕 きつき生涯学習館

〔検査期間〕 1月6日（木）～8日（土）

1月6日（木）	1月7日（金）	1月8日（土）
13時～20時	9時～20時	9時～12時

〔手順〕

- ① 検査希望日を申し込んでください。（希望者あてに事前に案内をします）
 - ② 検査日の確定の連絡が届きます。
 - ③ 指定の検査日に指定会場にて、検体（唾液）を採取してください。
 - ④ 検査結果判明（6日・7日は翌日、8日は当日中に結果が出ます）
 - ・陰性の場合は結果連絡がありません。そのまま式典に参加できます。
 - ・検査結果は当日の式典受付で把握していますので、証明書等は不要です。
- ※陽性の場合…式典参加不可（保健所からの連絡・指示に従ってください）

◆PCR検査（２）（市内指定会場以外での検査）

〔検査費用〕 自己負担（各検査機関の指定する金額）

〔手順〕

- ① 各自検査機関で1月6日（木）以降にPCR 検査を行ってください。
 - ② 式典当日、受付で本人が陰性であることと検査日が確認できる証明書等を提示してください。
- 「出席者本人の名前」「陰性であること」「検体採取日（1月6日以降）」
「検査機関名」が記載されている書類であれば証明書でなくても結構です。
メールでの結果表の場合は発信元のアドレスも確認します。

●記念写真について

- ・撮影は受付の終わった順に少人数ごとに行い、編集して学校区ごとの記念写真を作成します。（仕上がりのイメージは卒業アルバムのクラス写真）なお、撮影人数によって他校区と合同掲載になることがあります。
- ・写真はインターネットを通じてデータでお渡しする予定です。
- ・ご希望の方は撮影業者で現像が可能です。（有料）

担 当：社会教育課
社会教育係（担当：琢間）
TEL：0977-75-2413

（その他①）

大田地域唯一のガソリンスタンドを存続させるためにガバメントクラウドファンディングに挑戦します。

杵築市大田地域（旧大田村）には、ガソリンスタンド（以下、GS）が 1 軒しかありません。その唯一の GS も令和 3 年 12 月末に閉店が予定されていました。そこで、この地域課題を解決するために、大田ふるさとづくり協議会は新たな会社（合同会社おおた夢楽（仮称））を立ち上げ、地域唯一の GS を存続させるためのプロジェクトに取り組むこととしました。

【目的及び背景】

杵築市大田地域（旧大田村）で住民の重要な生活基盤となっているのが、地域唯一の GS である「小関石油」です。現在、小関石油では、自家用車や農業機械への給油や移動手段を持たない高齢者への灯油配達等を行っています。

小関石油を営んでいる小関さんご夫婦は、80 歳を超えたご高齢であり、後継者がいないことや地下タンクの更新期限が迫っていることが理由で、令和 3 年 12 月末に閉店を予定していました。

GS を存続するためには、事業を引き継ぐための会社の設立と令和 4 年 6 月に期限が迫っている地下タンクの更新が必要です。そこで、この地下タンクの更新に係る費用を資金調達し、地域住民が安心して暮らしていけるようにするため、杵築市は初めてガバメントクラウドファンディング（以下、GCF）に挑戦します。皆様の温かいご支援をお願いいたします。

【プロジェクト概要】

1. サイト名：ふるさとチョイス ガバメントクラウドファンディング
2. 運営事業者：株式会社トラストバンク
3. 募集期間：令和 3 年 11 月 25 日（木）から令和 4 年 2 月 23 日（水）
4. 目標金額：400 万円
5. 寄附金の使い道：地下タンクの更新費用等
6. プロジェクト URL: <https://www.furusato-tax.jp/gcf/1516>
7. 返礼品：市外の方で希望される方には、返礼品を贈答します。

市内の方へは、返礼品の贈答はできません。

※ガバメントクラウドファンディング(GCF)とは

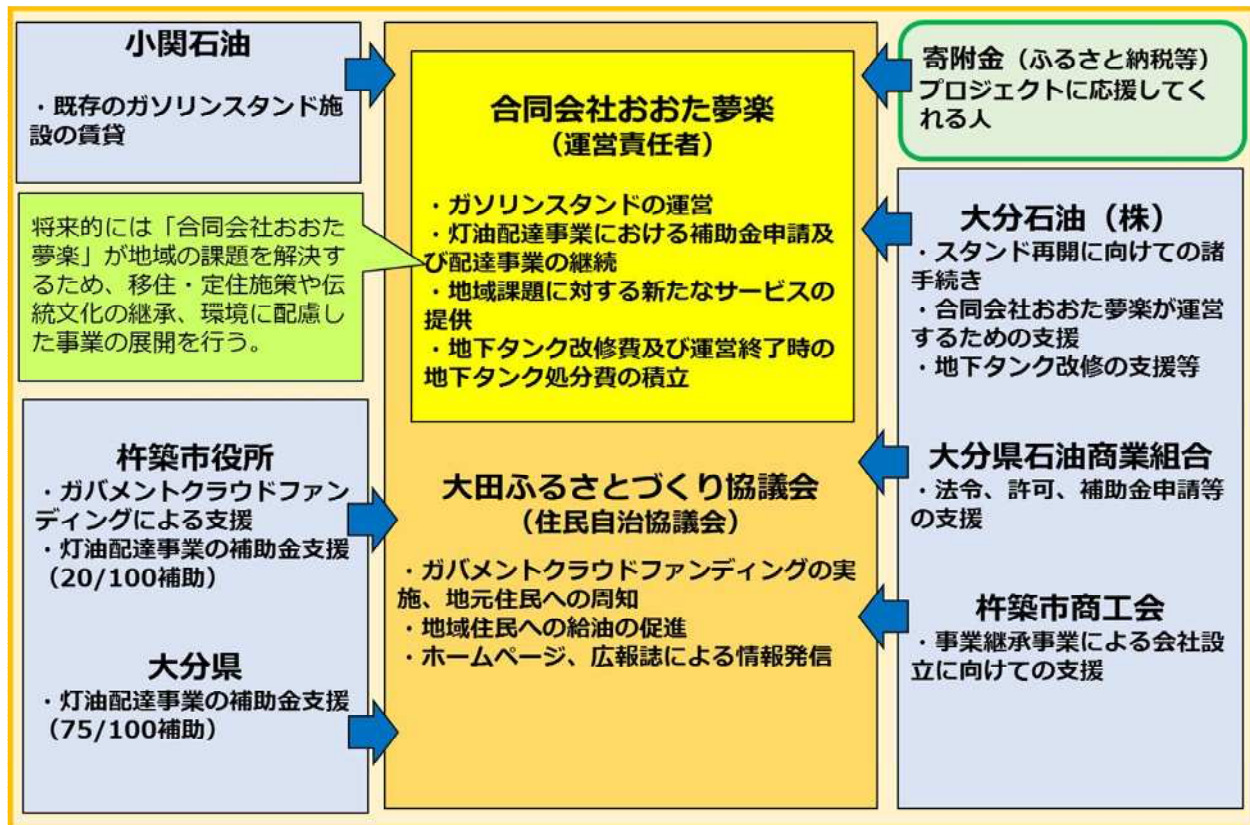
ふるさとチョイスがふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングです。自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から、寄付を募る仕組みです。

担 当：商工観光課

ブランド・ふるさと納税係（松井）

TEL：0978-62-1808

ガソリンスタンド継続にむけた協力関係機関役割



見守りと効率性を高めた灯油配達システム



当初小関石油の灯油配達は“置き薬方式”として定期的に巡回し、設置しているホームタンクに満タン給油していましたが、徐々に高齢者等の要望に対応した結果、“注文が来たら給油に行く”個別対応となってしまいました。そのため、効率性を高めるため、配達を希望する家庭にはホームタンク(84ℓ)を設置し、見守りを兼ねた“巡回型”の方式で運用することのルールを定め、人件費の軽減を行います。

TOP > 受付中プロジェクト > 地域の生活基盤を守るため、住民が立ち上がり、過疎と高齢化で消滅危機のガソリンスタンドを無くさせない!プロジェクト

地域の生活基盤を守るため、住民が立ち上がり、過疎と高齢化で消滅危機のガソリンスタンドを無くさせない!プロジェクト

カテゴリ:まちづくり



ツイート いいね! シェア

寄付金額

0円

0%

目標金額:4,000,000円

達成率

0%

支援人数

0人

終了まで

100日 / 90日

大分県杵築市（おおいたけん きつぎし）

お気に入り

ふるさと納税で応援



地域唯一のガソリンスタンドを存続させたい！

大分県杵築市 ガバメントクラウドファンディング挑戦中



目標金額

4,000,000円

受付期間

2022年2月23日(水)まで

杵築市大田地区（旧大田村）には、現在ガソリンスタンドが1軒しかありません。そのガソリンスタンド（以下、GS）も令和3年12月末で閉店が予定されており、唯一のGSが閉店してしまうと、約10km以上離れたGSまで買いに行くしかなく、地域住民の生活水準の低下が懸念されていました。この地域課題を解決するために、大田ふるさとづくり協議会は何度も協議を重ね、GSを存続するために、新たに会社を設立し経営を引き継ぐこととしました。今回ご支援いただいご寄附は、GSを存続させるために令和4年6月までに更新しなければならない地下タンクの更新費用等に充てさせていただきます。

担当者メッセージ 大田ふるさとづくり協議会 吉廣和男



地域唯一のガソリンスタンドが消滅する危機となりましたが、特約店や商工会、市役所等の支援を頂き、またそれぞれの立場で真剣に取り組んでいただいたおかげで希望の光が見えてきました。地域住民の力だけでは限界があります。どうか皆様方のご支援よろしくお願いします。

ご寄附の使い道

ご支援頂いた寄附金は、寄附金額から返礼品代金やサイト利用手数料等の募集に要した経費相当額を差し引いた額を、令和4年6月に更新期限が迫っている、大田地区唯一のガソリンスタンドの地下タンク更新費用等に活用させていただきます。

選べるお礼の品

大分県杵築市では、ガバメントクラウドファンディング用にお礼の品をご用意しています。

※このプロジェクトへの寄附は、ふるさと納税対象です

※自己負担 2,000円で地域を応援できるふるさと納税の詳細は裏面へ



寄附金額10,000円

りゅうきゅう
(2種×3食セット)



寄附金額10,000円

温泉うなぎ蒲焼
(カット70g×2)



寄附金額10,000円

つぶらなドリンクギフト
(190g×20本)

お申込みはインターネットが便利！（ふるさとチョイスガバメントクラウドファンディングへ）

URL

<https://www.furusato-tax.jp/gcf/1516>



寄附完了までの流れ

手順① 杵築市のプロジェクトページにアクセス

右記URL（又はQRコード）より
杵築市のプロジェクトページにアクセス

URL <https://www.furusato-tax.jp/gcf/1516>



手順② お申込み手続きを行う

お礼の品なしのご寄附の場合

ふるさと納税で応援 ボタンを選択し、寄付金額
入力ページへ移動。寄付金額を入力後、ページに従い入
力を進める。

お礼の品ありのご寄附の場合

プロジェクトページ下部のお礼の品を選択し、お礼の
品ページを表示。  寄附へ進む よりページに従い
入力を進める。

手順③ 決済を完了する

ご利用可能な決済方法は右記の通りです。

ご利用可能な決済方法

クレジットカード払い / Amazon Pay / d払い / auかんたん決済
ソフトバンクまとめて支払い / 楽天ペイ / メルペイ
ネットバンク支払い / PayPal / コンビニ支払い
ペイジー支払い / 郵便振替 / d払いミニアプリ

手順④ 寄附完了

後日、受領証明書（お礼の品をご希望された方はお礼の品）をお受取りください。
※寄附金控除手続きもお忘れなく！

寄附の手順やプロジェクトについてのお問い合わせはこちら！

大分県杵築市商工観光課ブランド・ふるさと納税係

【TEL】0978-62-1808

【FAX】0978-63-3833

【Mail】furusato-nouzei@city.kitsuki.lg.jp

ガバメントクラウドファンディングとは？

使い道に共感しふるさと納税を利用して行う
クラウドファンディング



ガバメントクラウドファンディング（GCF）とは、ふるさとチョイスがふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングです。

自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みです。

※GCFの詳細はこちら：<https://www.furusato-tax.jp/gcf/about>

ふるさと納税とは？

「あなた」と「ふるさと」をつなぐふるさと納税



ふるさと納税とは、ふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度のことです。手続きをすると、所得税や住民税の還付・控除が受けられます。

ふるさと納税は、自分の選んだ自治体に寄附を行うと、**控除上限額内の2,000円を越える部分**について税金が控除されます。

※ふるさと納税の詳細はこちら：<https://www.furusato-tax.jp/about>



（その他②）

「きつき障がい者芸術文化展」の開催

12月3日から9日までの「障害者週間」に合わせ、障がいのある人が制作した作品を展示する「きつき障がい者芸術文化展」を開催します。今年で4回目の開催となります。多くの方のご来場をお待ちしています。

【目 的】障がいのある人が芸術・文化活動に参加することで、生活を豊かにし、障がい者に対する市民の理解と認識を深めていただくことを目的としています。

【開催期間】令和3年12月1日（水）～6日（月） 6日間

平日：10時00分～17時00分

休日： 9時00分～16時00分

【会 場】杵築市立図書館（本館）エントランスホール、多目的室

【内 容】障がいのある人が作成した絵画、工芸、文芸等の展示
作成風景等の写真の展示

【出展数】約100点（予定）

【出展者】市内の障がい者支援施設利用者や支援学校児童生徒など

＜過去の実績＞

○令和2年度きつき障がい者芸術文化展

開催期間：令和2年12月2日（水）～12月7日（月）6日間

会 場：杵築市立図書館

出展数：118点

来場者：218人

＜障害者週間とは＞

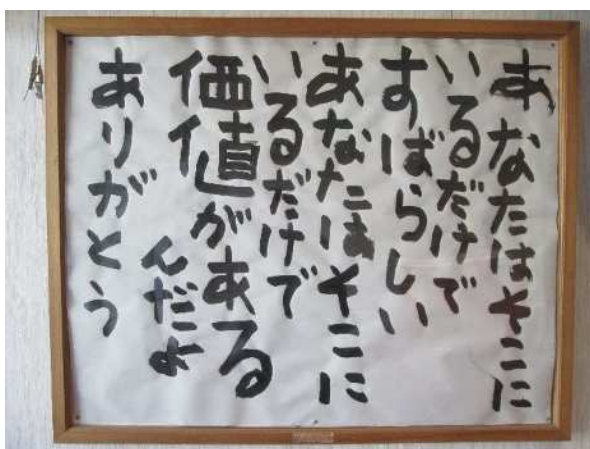
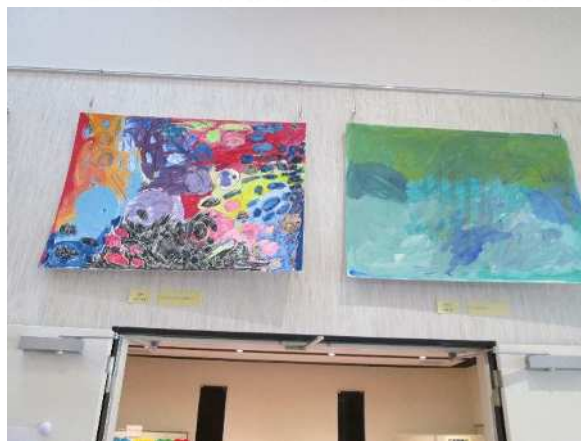
平成16年6月の障害者基本法の改正により、障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」（12月9日）に代わるものとして設定されました。

担 当：福祉事務所

障がい福祉係（武村）

TEL：0977-75-2405

しょう しゃげいじゅつぶんかてん きつき 障 がい者 芸 術 文化展



※写真は昨年度の作品です。

2021年12月1日(水)～6日(月)

きつきしりとしょかん
杵築市立図書館

きつきし しょう ひと げいじゅつ ぶんか かつどう さんか せいかつ
杵築市では 障 がいのある人が 芸 術・文化活動に参加することで、生活
を豊かにし、 しょう しゃ たい し ぶん り かい にんしき ふか いただく
目的として、「きつき しょう しゃげいじゅつぶんかてん か き とお かいさい
多くの方のご来 場をお待ちしております。

かい かん じ かん へい じつ じ じ ど に ち じ じ
【開館時間】 平日 10時～17時／土日 9時～16時

ない よう しょう ひと さく せい かい が こう げい ぶん げい とう てん じ
【内容】 障 がいのある人が作成した絵画、工芸、文芸等の展示



【お問い合わせ】

きつき しょう しゃげいじゅつぶんかてん じつこういんかいじむきょく
きつき 障 がい者 芸 術文化展実行委員会事務局
TEL: 0977-75-2405 (杵築市福祉事務所内)



行事予定表

令和3年11月 行事予定

日 時	行 事 名（内 容）	場 所	お問い合わせ先
26日（金） 7:00～	クラシックジャパンラリー2021 約 40 台のクラシックカーが門司から神戸まで走り、杵築市では「農業文化公園」から「山香小学校」を通過、佐賀関から四国へ向かいます。 7:00～別府鉄輪温泉 8:30～大分県農業文化公園 8:45～山香小学校訪問 9:25～再スタート（佐賀関からフェリー～愛媛県伊方町道後温泉泊）		（一社）クラシック ジャパンラリー 050-2018-0966
27日（土） 14:00～ （開場 13:45）	大人のための朗読会「旅」 思ふような遠出ができない今、本の世界で旅をしてみませんか？ 参加料：無料 定員：20 名（18 歳以上、要事前申込） 申込期間：11 月 26 日（金）まで ※定員になり次第締切	杵築市立図書館 （本館）知識の広場	杵築市立図書館 0978-62-4362
28日（日） 9:30～14:45	第48回国東半島駅伝競走大会 宇佐市スタート（9：30） 日出町ゴール（14：45） ※杵築市通過予定時刻 大田 11：40～12：15 杵築東 14：00～14：15	宇佐市総合運動公園	文化・スポーツ振興課 0978-63-5558
28日（日） 9:00～16:00	マイナンバーカードの申請や受取りのための臨時窓口の開設 マイナンバーカードの受取り、電子証明書の更新などの手続きの休日窓口を開設します。 ※事前予約必要（25 日（木）まで）	本庁舎 1 階市民生活課戸籍係窓口	市民生活課 0978-62-1806
29日（月）・ 12月3日 （金） 16:10～18:00	県立高校におけるマイナンバーカードの出張申請 県内市町村のマイナンバーカード取得推進のため、杵築高等学校の協力により 3 年生生徒・教職員を対象とした杵築市・国東市・日出町による合同出張申請を実施します。	杵築高等学校	市民生活課 0978-62-1806
～30日（火）	第44回秋季企画展 きつき偉人伝Ⅱ 不出世の天才画人 高橋草坪と豊後南画 江戸後期に一世を風靡した豊後南画の魅力や杵築画壇で活躍した杵築出身の画人を紹介します。 入館料：一般 300 円、小中学校 150 円	きつき城下町資料館 2 階企画展示室	文化・スポーツ振興課 0978-62-5750



令和3年12月 行事予定

日 時	行 事 名（内 容）	場 所	お問い合わせ先
1日（水）～ 6日（月） 平日 10:00～ 17:00 土日 9:00～ 16:00	きつき障がい者芸術文化展 障がいのある人が芸術・文化活動に参加することで生活を豊かにし、障がい者に対する市民の理解と認識を深めて頂くことを目的に開催します。 【内容】障がいのある方が作成した絵画、工芸、文芸等の展示	杵築市立図書館 （本館）多目的室等	福 祉 事 務 所 0977-75-2405
1日（水）～ 20日（月）	花森安治生誕110年 懐かしの『暮らしの手帖』100冊展 日本の家庭向け総合生活雑誌として昭和23年に創刊し、現在も発刊中。創刊から昭和40年代までの100冊を展示します。	杵築市立図書館 （本館）知識の広場	図書館フレンズ杵築 「わいわい」 090-2296-1953 （オオハラ）
1日（水）～ 27日（月）	展示「クリスマスのおはなし」 クリスマスにちなんだ絵本や児童書を展示します。	杵築市立図書館 （本館）児童書コーナー	杵築市立図書館 0978-62-4362
3日（金） 12:30～13:00	4・5か月児健診 令和3年7月・8月生まれのお子さんを対象に健診を実施します。	杵築市健康推進館	健康長寿あんしん課 0978-64-2540
4日（土） 13:00～16:00	杵築市人権フェスティバル 人権作文・人権標語表彰式、人権学習紹介、市民人権・同和教育講演会 ○市民人権・同和教育講演会 【演題】「部落差別の現実学ぶ」 【講師】大分県人権教育・啓発推進協議会 人権問題研修講師 大石 縁さん	杵築市健康福祉センター多目的ホール	人権啓発・部落差別 解消推進課 0978-62-4799
5日（日） 8:30～10:00	地域巡回健診 ① 8:30～9:15 杵築小学校区以外 ② 9:15～10:00 杵築小学校区 （健診内容）基本・特定・後期高齢者健診、結核肺がん、大腸がん、胃がん、子宮がん、乳がん（マンモグラフィ）	杵築市健康推進館	健康長寿あんしん課 0978-64-2540
5日（日） 9:00～11:30	杵築市スポーツ少年団・クラブ対抗 駅伝競走大会	杵築市文化体育館 周辺	文化・スポーツ振興課 0978-63-5558
9日（木） 10:00～12:00	すくすく広場 概ね1歳未満の赤ちゃんと保護者を対象に身体計測、育児相談を行います。	さくらんぼ（山香 こども園）	健康長寿あんしん課 0978-64-2525
15日（水） 9:30～11:30	くらしの中の人権講座 演題：「SNSのSOS～ネット社会から 子どもを守る～」 講師：ことの葉クローバー代表 松本久美子さん ※事前申込が必要	杵築市隣保館集会室	人権啓発・部落差別 解消推進課 0978-62-4799



17日(金) 12:30~13:00	1歳6か月児健診 令和2年6月・7月生まれのお子さんを対象に健診を実施します。	杵築市健康推進館	健康長寿あんしん課 0978-64-2540
18日(土) 11:00~12:00	読み聞かせ 好きな本を選んでボランティアさんに読んでもらおう！目印は赤いバンダナだよ！（事前申込不要）	杵築市立図書館 (本館) 児童書コーナー	杵築市立図書館 0978-62-4362
21日(火) 10:00~12:00	わいわい教室 障がいのあるお子さんの保護者を対象に座談会を行います。 ※新規要予約	杵築市健康推進館	健康長寿あんしん課 0978-64-2525
22日(水) 午前中	離乳食相談会 赤ちゃんと保護者を対象に離乳食についての相談会を開催します。 (離乳食が未開始の方も参加できます) 【定員】8組 【参加費】無料 【申込期限】12月15日(水) ※相談時間は後日申込者に連絡します。	杵築市健康推進館	健康長寿あんしん課 0978-64-2540
25日(土) 10:30~11:30	クリスマスおはなし会 おはなしが好きな子どもたちにクリスマスにちなんだ絵本や紙芝居などの読み聞かせ等を行います。 定員 12組程度(事前申込不要)	杵築市立図書館 (本館) 知識の広場	杵築市立図書館 0978-62-4362
25日(土) 14:00~15:00	「リコレット」ミニコンサート リコーダーと鍵盤ハーモニカのアンサンブルをお楽しみください。 参加料：無料 定員 20名(要事前申込) 申込期間：12月1日(水)~24日(金)	杵築市立図書館 (本館) 知識の広場	杵築市立図書館 0978-62-4362
26日(日) 9:00~16:00	マイナンバーカードの申請や受取りのための臨時窓口の開設 マイナンバーカードの受取り、電子証明書の更新などの手続きの休日窓口を開設します。 ※事前予約必要(23日(木)まで)	本庁舎1階市民生活課戸籍係窓口	市民生活課 0978-62-1806
11月1日(月)~12月26日(金)	杵築市×リアル宝探し 杵築城下財宝伝 杵築城下町エリアを舞台に、宝の地図の謎を解き、隠された宝箱を探し出す回遊イベント。謎が解け、アンケートに答えた参加者に抽選で豪華景品や地域の特産品をプレゼントします。 ※小学生以下のお子様は保護者同伴	市内城下町一円	商工観光課 0978-62-1808



令和4年1月 行事予定

日 時	行 事 名（内 容）	場 所	お問い合わせ先
9日（日） 13:30～	令和3年度杵築市成人式 新型コロナウイルス感染拡大防止の 対策を講じて開催します。	杵築市文化体育館	社 会 教 育 課 0977-75-2413

〇市内幼稚園、小・中学校 12月行事予定 （学校教育課 0977 - 75 - 2411）

日 時	行事名（内容）	場 所	対 象
1日（水）～ 3日（金）	2学期末考査	各中学校	生徒
1日（水）	2学期末授業参観・懇談会	東小学校	児童・保護者
2日（木）	2学期末授業参観・懇談会	豊洋小・山香小 立石小	児童・保護者
3日（金）	2学期末授業参観・懇談会	杵築小・護江小	児童・保護者
	八小祭り（学習発表会）	八坂小学校	児童・保護者
4日（土）	杵築市人権フェスティバル	健康福祉センター	関係児童生徒 関係教員
6日（月）	第2回いじめ・不登校対策委員会	山香庁舎大会議室	各学校担当教員
7日（火）	2学期末例会（授業参観・懇談等）	宗近中学校	生徒・保護者
9日（木）	2学期末例会（授業参観・懇談等）	山香中学校	生徒・保護者
	管内第3回地域授業改善協議会	山香庁舎大会議室	各学校担当教員
10日（金）	校内マラソン大会	大内幼・大内小	園児・児童
	2学期末例会（授業参観・避難訓練等）	杵築中学校	生徒・保護者
13日（月）	チェロとピアノのコンサート	北杵築小学校	児童・教職員
	第3回教務主任会議	山香庁舎大会議室	各学校担当教員
21日（火）	第2回杵築市学力定着状況調査 対象：小学校4年生～6年生 対象：中学校1年生～2年生	各小・中学校	対象児童生徒
24日（金）	2学期終業式	各幼稚園 各小・中学校	園児・児童生徒
27日（月）	小・中学校教育課程研究協議会 大分県研究協議会	大分県 教育センター	担当教員



〇杵築高校 12月行事予定

（杵築高校 0978 - 62 - 2037）

日時	行事名（内容）	場所	対象
2日（木） 13:00～15:50	1年生「総合的な探究の時間」フィールドワーク 「総合的な探究の時間」の中で研究した「杵築市の課題」についてフィールドワークを行い、直接地域住民の方々に助言や支援をいただき、情報を収集し、研究につなげます。	杵 築 市 内	1 年 生
9日（木） 12:55～13:25	防災避難訓練 授業中に地震が発生した場合の身の安全確保、及び火災が発生した場合に防災委員またはその授業の代表生徒が避難経路の指示を出して行動する訓練を行います。	校 内	全学年
9日（木） 15:00～15:50	1年生「総合的な探究の時間」地域探究講演会～外国の方から見た杵築市の強みとは何か～ 杵築市在住の外国人に杵築市の魅力について講演していただき、生徒が気づいていない杵築市の魅力や異なる価値観を経験することで、国際探究の一助にします。	校 内 体 育 館	1 年 生
17日（金） 15:00～15:50	薬物乱用防止教室 1年生を対象に、薬物乱用の有害性や危険性、医薬品の適正使用についての理解を深めてもらうため、杵築市永松薬局の薬剤師をお招きし講演していただきます。	校 内 体 育 館	1 年 生
24日（金） 10:30～	2学期終業式	校 内 体 育 館	全学年

※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更する場合があります。

※中止・延期となる行事等（1月）

日 時	行 事 名（内 容）	場 所	お問い合わせ先
15日（土）～ 16日（日） ＜中止＞	杵築市農林水産祭	杵築市健康福祉 センター	農 林 水 産 課 0978-62-1809